

■国立市 人口約7万4千人・予算規模約285億円

① 2014年度、共通番号制導入に向けたシステム改修等予算／もしくは3年間の「実施計画」に示された当該予算と所管課。

● “情報システムの再構築” — 「基幹系システム更新・改修事業」

他自治体ではすでに変えているが、国立市は変えてこなかったため、ホストコンピュータをオープン系へ全面的に取り換えるため予算が大きくなっている。

2014年度 1億4670万円

2015年度 1億3050万円

2016年度 1億2310万円

その後2017（H29）年度より経常予算へ移行。市としてこの3年間に庁内のコンピュータシステムを重点的に再構築していく。

● 「IT委託コンサルタント費用」1,200万円（2014年度予算）

業者選定をプロポーザル方式で行っている最中（4月中）。システム上の番号制度の提案を含めて出してもらっている。区部や八王子など大規模自治体は大手業者が参入しているが、国立市は中堅業者が入札に決定する予定。5月下旬から、システム更新スタートの予定。

● 担当課

・システム改修 行政管理部・情報政策担当

・個人情報保護関係 行政管理部・情報管理課

・個人番号カード 行政管理部・市民課

・全体調整 行政管理部・情報政策担当課長

・税や福祉課との連携—コンサル業者に、各課横の連携の在り方も提案してもらっている。

② 総務省のパブコメ「特定個人情報保護評価に関する規則（案）」及び「特定個人情報保護評価指針（案）」について

把握していなかった。予算委員会で周知を求めたところ、市のウェブサイト・トップページに案内を載せた。

③ DV、ストーカー被害対策をどうとっていくか

まだ決めていない。共通番号制では、公務員への罰則が重いと聞いている。

住基ネット同様、①運用する人の問題 ②加害者が被害者の住基情報を得てしまう問題には対応していく予定。

他に特筆すること。

□ 2013年夏：担当所管課に当たる部署の職員に集まってもらい、共通番号制に向けた最新情報を提供する学習会を開催した。約20人が参加。

□ 今後の条例改正の予定

「個人情報保護条例」含めて他の「条例」、また手当て等の変更があれば、「要綱」や「規則」の変更もあるかもしれない。

■小平市 人口18万6千人・予算規模約592億円

- ① 2014年度—5000万円、「国の番号制度構築システム整備支援補助」(補助率10/10)。2014年度は、住民情報システムに番号を付加する改修。
 - 担当：情報システム課と市民課。
 - 委託する会社から何人くるかはこれから決定。
- ② 総務省のパブコメ「特定個人情報保護評価に関する規則(案)」及び「特定個人情報保護評価指針(案)」について
周知していない。
※小平市は、市のサイト上に内閣官房のサイト「社会保障・税番号制度」へのリンク・バナーを貼り付けている。そこに、パブコメの結果(4月4日)が載っている。
- ③ DV、ストーカー対策は、住基画面でブロックをかけて保護し全庁的に対策をする方法を継続して行っていく予定。

その他

- 条例改正については総務課と打合せながら今後検討。共通番号制導入に関わる庁内組織を近々に立ち上げる予定。

■昭島市 人口約11万人・予算規模約236億円

- ① 2014年度から2016年度「実施計画」では、システム改修等に1億5541万円を計上。共通番号制に関する所管課について
 - 担当課
 - ・システム関係 情報推進課
 - ・個人情報保護(評価) 法務担当
 - ・個人番号カードの発行 市民課
 - ・全体の総合調整 行政経営担当
 - ・個々の情報の取り扱いについてはそれぞれの所管課で対応する予定。
- ② 国が行う4月3日までの意見募集(パブリックコメント)の結果を注視したい。
この規則及び指針に基づいて、市が特定個人情報保護の評価を実施することになる。
- ③ DV、ストーカー被害対策等は、今後、具体的な対応について検討していく。
条例改正は、国が特定個人情報の取り扱いに関して個人情報保護法を改正しているので、これに準じて、市の個人情報保護条例を改正する必要があるのではないかと考えている。

■府中市 人口約 25 万人・予算規模約 884 億円

① 2014 年度「システム改修費」2484 万円（補助金の予定額。確定ではなく、今後補正の可能性あり）。3 年間の「実施計画」というものはない。国（総務省、厚労省）から 3 年間にかかる費用の見込み額の照会は来ている。

●担当課

- | | |
|------------|-------|
| ・ 主管課 | 政策課 |
| ・ 個人情報保護関係 | 広報課 |
| ・ カード交付 | 窓口課 |
| ・ システム改修 | システム課 |
- ・ 税や福祉課と連携して「検討会」を置いて進めている。

② 総務省のパブコメを市民に周知させることはしていない。

③ DV、ストーカー被害の具体的対策はこれから考えるが、これまでも対策は行ってきた。条例改正は個人情報保護条例。その他、これから市として決める税や福祉情報の「サービス」の範囲で関わってくる条例の改正。

その他

- 政令が 3 月末に出されて、国がやっと進める方向性を示したという認識。まだ具体的なものではなく、これから出されることを待って詰めていくので、スケジュールとしてはタイト。
- 「評価指針」も、毎年大変な作業である。
- システム改修費は国からの補助があるが、住民情報カードや IC カードの作成・交付は自治体負担と聞いている。近隣市と一緒に、国からの補助を要望していきたい。
- 住民情報カードや IC カードの作成は「地方公共団体情報システム機構」に委託する。
- 中間サーバーとしての「クラウド」は利用する。4 情報は提供するが、それ以上何を提供するかはこれから決める。

■八王子市 人口約 56 万人・予算規模約 1900 億円

予算・総務分科会で質問

●経費は 3 年間で 16 億円 → 費用対効果をつっこまれると答えられない様子。

●個人情報保護条例 13 条「オンライン結合の禁止」との整合性

→ 「例外規定」との認識。

→ 「例外として危険性は回避できているのか」と問うと「必要最小限にする」らしいので、オンライン結合の危険性は残っていることが明らか。

●対象の拡大、民間参入の危険性について

→ 3 年後見直しの予定。対象拡大の危険は十分にあるようだ。

→ 対象拡大しないように自治体からも声をあげてほしいと要望。

●他国の状況どうみているか

イギリスは人権侵害として廃止。アメリカ、スウェーデン、韓国は犯罪の温床。大量の情報漏れ事件。

●特定秘密保護法の「適正評価」に利用される懸念と、無駄な公共事業であると指摘。